

# 特別養護老人ホーム名塩さくら苑 サービス利用料金表①

令和元年10月1日現在

## ○居室別料金表

居室の別	居住費
多床室	955円
従来型個室	1,271円

## ○食事基準費用額

1,392円

※利用者負担段階の認定要件は次のとおりです。

段階	対象者
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税で老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額とその他の合計所得金額、遺族年金・障害年金収入額の合計額が80万円以下の方
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担第1段階・第2段階以外の方
第4段階	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方
第4段階 (2割負担)	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
第4段階 (3割負担)	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方

## ○サービス利用料金表

※月額額は日額の30日分として計算しております。

介護度1 利用者負担段階	(多床室)					(従来型個室)				
	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費
第1段階 (1割負担)	日額	1,052	752	0	300	日額	1,372	752	320	300
	月額	31,560	22,560	0	9,000	月額	41,160	22,560	9,600	9,000
第2段階 (1割負担)	日額	1,512	752	370	390	日額	1,562	752	420	390
	月額	45,360	22,560	11,100	11,700	月額	46,860	22,560	12,600	11,700
第3段階 (1割負担)	日額	1,772	752	370	650	日額	2,222	752	820	650
	月額	53,160	22,560	11,100	19,500	月額	66,660	22,560	24,600	19,500
第4段階 (1割負担)	日額	3,098	752	955	1,391	日額	3,414	752	1,271	1,391
	月額	92,610	22,560	28,650	41,400	月額	101,460	22,560	37,500	41,400
第4段階 (2割負担)	日額	3,850	1,504	955	1,391	日額	4,166	1,504	1,271	1,391
	月額	115,170	45,120	28,650	41,400	月額	124,020	45,120	37,500	41,400
第4段階 (3割負担)	日額	4,602	2,256	955	1,391	日額	4,918	2,256	1,271	1,391
	月額	137,730	67,680	28,650	41,400	月額	146,580	67,680	37,500	41,400

介護度2 利用者負担段階	(多床室)					(従来型個室)				
	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費
第1段階 (1割負担)	日額	1,132	832	0	300	日額	1,452	832	320	300
	月額	33,960	24,960	0	9,000	月額	43,560	24,960	9,600	9,000
第2段階 (1割負担)	日額	1,592	832	370	390	日額	1,642	832	420	390
	月額	47,760	24,960	11,100	11,700	月額	49,260	24,960	12,600	11,700
第3段階 (1割負担)	日額	1,852	832	370	650	日額	2,302	832	820	650
	月額	55,560	24,960	11,100	19,500	月額	69,060	24,960	24,600	19,500
第4段階 (1割負担)	日額	3,178	832	955	1,391	日額	3,494	832	1,271	1,391
	月額	95,010	24,960	28,650	41,400	月額	103,860	24,960	37,500	41,400
第4段階 (2割負担)	日額	4,010	1,664	955	1,391	日額	4,326	1,664	1,271	1,391
	月額	119,970	49,920	28,650	41,400	月額	128,820	49,920	37,500	41,400
第4段階 (3割負担)	日額	4,842	2,496	955	1,391	日額	5,158	2,496	1,271	1,391
	月額	144,930	74,880	28,650	41,400	月額	153,780	74,880	37,500	41,400

介護度3		(多床室)			
利用者負担段階	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費
第1段階 (1割負担)	日額	1,216	916	0	300
	月額	36,480	27,480	0	9,000
第2段階 (1割負担)	日額	1,676	916	370	390
	月額	50,280	27,480	11,100	11,700
第3段階 (1割負担)	日額	1,936	916	370	650
	月額	58,080	27,480	11,100	19,500
第4段階 (1割負担)	日額	3,262	916	955	1,391
	月額	97,530	27,480	28,650	41,400
第4段階 (2割負担)	日額	4,178	1,832	955	1,391
	月額	125,010	54,960	28,650	41,400
第4段階 (3割負担)	日額	5,094	2,748	955	1,391
	月額	152,490	82,440	28,650	41,400

		(従来型個室)			
支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費	
日額	1,536	916	320	300	
月額	46,080	27,480	9,600	9,000	
日額	1,726	916	420	390	
月額	51,780	27,480	12,600	11,700	
日額	2,386	916	820	650	
月額	71,580	27,480	24,600	19,500	
日額	3,578	916	1,271	1,391	
月額	106,380	27,480	37,500	41,400	
日額	4,494	1,832	1,271	1,391	
月額	133,860	54,960	37,500	41,400	
日額	5,410	2,748	1,271	1,391	
月額	161,340	82,440	37,500	41,400	

介護度4		(多床室)			
利用者負担段階	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費
第1段階 (1割負担)	日額	1,296	996	0	300
	月額	38,880	29,880	0	9,000
第2段階 (1割負担)	日額	1,756	996	370	390
	月額	52,680	29,880	11,100	11,700
第3段階 (1割負担)	日額	2,016	996	370	650
	月額	60,480	29,880	11,100	19,500
第4段階 (1割負担)	日額	3,342	996	955	1,391
	月額	99,930	29,880	28,650	41,400
第4段階 (2割負担)	日額	4,338	1,992	955	1,391
	月額	129,810	59,760	28,650	41,400
第4段階 (3割負担)	日額	5,334	2,988	955	1,391
	月額	159,690	89,640	28,650	41,400

		(従来型個室)			
支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費	
日額	1,616	996	320	300	
月額	48,480	29,880	9,600	9,000	
日額	1,806	996	420	390	
月額	54,180	29,880	12,600	11,700	
日額	2,466	996	820	650	
月額	73,980	29,880	24,600	19,500	
日額	3,658	996	1,271	1,391	
月額	108,780	29,880	37,500	41,400	
日額	4,654	1,992	1,271	1,391	
月額	138,660	59,760	37,500	41,400	
日額	5,650	2,988	1,271	1,391	
月額	168,540	89,640	37,500	41,400	

介護度5		(多床室)			
利用者負担段階	支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費
第1段階 (1割負担)	日額	1,376	1,076	0	300
	月額	41,280	32,280	0	9,000
第2段階 (1割負担)	日額	1,836	1,076	370	390
	月額	55,080	32,280	11,100	11,700
第3段階 (1割負担)	日額	2,096	1,076	370	650
	月額	62,880	32,280	11,100	19,500
第4段階 (1割負担)	日額	3,422	1,076	955	1,391
	月額	102,330	32,280	28,650	41,400
第4段階 (2割負担)	日額	4,498	2,152	955	1,391
	月額	134,610	64,560	28,650	41,400
第4段階 (3割負担)	日額	5,574	3,228	955	1,391
	月額	166,890	96,840	28,650	41,400

		(従来型個室)			
支払単位	利用者負担計	介護費	居住費	食費	
日額	1,696	1,076	320	300	
月額	50,880	32,280	9,600	9,000	
日額	1,886	1,076	420	390	
月額	56,580	32,280	12,600	11,700	
日額	2,546	1,076	820	650	
月額	76,380	32,280	24,600	19,500	
日額	3,738	1,076	1,271	1,391	
月額	111,180	32,280	37,500	41,400	
日額	4,814	2,152	1,271	1,391	
月額	143,460	64,560	37,500	41,400	
日額	5,890	3,228	1,271	1,391	
月額	175,740	96,840	37,500	41,400	

## 《各種加算について》

上記料金表の要介護別サービス利用料金には、下記の加算が含まれております。この他、厚生労働省の定める基準に従い体制を充実させた場合は加算額をご負担いただくこととなります。このような場合は事前にご通知させていただきます。

【注意】① … 1割負担 ② … 2割負担 ③ … 3割負担

○日常生活継続支援加算1 … 1月 / ① 1,154円 ② 2,307円 ③ 3,461円

重度の要介護状態の者や認知症の入所者が多くを占める施設において、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置することにより、可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続することができるように支援することを評価した加算。

○看護体制加算Ⅰ口 … 1月 / ① 129円 ② 257円 ③ 385円

常勤の看護師を1名以上配置している場合に算定。

○夜勤職員配置加算Ⅲ口 … 1月 / ① 513円 ② 1,026円 ③ 1,539円

夜勤時間帯を通じ、喀痰吸引ができる職員を配置している場合に算定。

○精神科医療養指導加算 … 1月 / ① 161円 ② 321円 ③ 481円

認知症である入所者が全入所者の3分の1以上を占める施設において、精神科を担当する医師による定期的な療養指導が月に2回以上行われている場合に算定。

○栄養マネジメント加算 … 1月 / ① 449円 ② 897円 ③ 1,346円

常勤の管理栄養士を1名以上配置し、入所者ごとの摂食・嚥下機能及び食事形態にも配慮した栄養ケア計画書に基づいて、栄養管理を行っているとともに、入所者の栄養状態を定期的に記録している場合に算定。

○口腔衛生管理体制加算 … 1月 / ① 32円 ② 64円 ③ 97円

歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対して技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合に算定。

○介護職員処遇改善加算Ⅰ … 1月 / ① 1,667～2,371円 ② 3,333～4,742円 ③ 4,999～7,113円

介護職員の賃金の改善等を実施している施設が、入所者に対して指定介護老人福祉施設サービスを行った場合に算定。（所定単位数に83/1000を乗じた額）

○介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ … 1月 / ① 545～769円 ② 1,090～1,538円 ③ 1,635～2,307円

更なる介護職員の賃金の改善等を実施している施設が、入所者に対して指定介護老人福祉施設サービスを行った場合に算定。（所定単位数に27/1000を乗じた額）

## 《その他加算について》

上記の加算以外に、厚生労働省の定める基準に従い算定要件を満たした場合は加算額をご負担いただくこととなります。

○認知症専門ケア加算Ⅰ … 1月 / ① 97円 ② 193円 ③ 288円

認知症介護に係る専門的な研修を修了した従業者を一定数以上配置し、チームとして専門的な認知症ケアを実施している場合に算定。加算算定の対象者は、日常生活自立度のランクⅢ、ⅣまたはMに該当する入所者。

○若年性認知症受入加算 … 1月 / ① 3,845円 ② 7,690円 ③ 11,535円

受け入れた若年性認知症利用者ごとに個別に担当者を定め、その者を中心に、当該利用者の特性やニーズに応じたサービス提供を行っている場合に算定。

○外泊時費用 … 1日 / ① 263円 ② 526円 ③ 789円

入所者が病院または診療所への入院を要した場合及び入所者に対して居宅における外泊を認めた場合、所定単位数に代えて1月に6日を限度として算定。

○初期加算 … 1月 / ① 962円 ② 1,923円 ③ 2,884円

入所した日から起算して30日以内の期間に算定。また、30日を超える病院または診療所への入院後に再び当施設に入所した場合も同様。

○経口維持加算Ⅰ … 1月 / ① 428円 ② 855円 ③ 1,282円

経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害を有し、誤嚥が認められる入所者を対象に、入所者ごとに摂食・嚥下機能に配慮した経口維持計画に基づいて、医師の指示を受けた管理栄養士が、継続して経口による食事の摂取を進める為の特別な管理を行った場合に算定。

○療養食加算 … 1月 / ① 577円 ② 1,154円 ③ 1,731円

入所者の病状等に応じて、主治医より入所者に対して疾患治療の直接手段として発行された食事箋に基づき、厚生労働省が定める利用者等に示された療養食が提供された場合に算定。

- 看取り介護加算 I 1 … (死亡日以前4日以上30日以下) 1日 / ① 154円 ② 308円 ③ 462円
  - 看取り介護加算 I 2 … (死亡日以前2日または3日) 1日 / ① 727円 ② 1,453円 ③ 2,179円
  - 看取り介護加算 I 3 … (死亡日) 1日 / ① 1,368円 ② 2,734円 ③ 4,102円
- 医師が一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断された入所者に、入所者またはその家族の同意を得て、看取り介護を行った場合に算定。

○入院期間中、居室を確保する場合は、入院期間中も引き続き当該居室の居住費をお支払いいただきます。但し、特定入所者介護サービス費の給付対象で負担限度額の減免を受けている場合には、国が定める期間内に限定されます。

○介護サービス利用者負担額の支払い額が一定の上限額を超えた場合は、高額介護サービス費として償還されます。

○介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。

○厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際の請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

## 特別養護老人ホーム名塩さくら苑 サービス利用料金表②

平成31年3月13日現在

〈介護保険給付対象外サービス〉

1. 預かり金管理料 1カ月 1,500円

2. レクリエーション・クラブ活動

入場料、材料代等の実費

3. 理容・美容

(1) カット・ブロー 1,600円

(2) 顔剃り 500円

(3) シャンプー 500円

(4) パーマ 3,500円

(5) 毛染め 3,500円

(6) ヘアマニキュア 3,500円

4. 喫茶・居酒屋

苑で定めた実費相当額

5. 利用者の希望や選択による特別な食事

実費相当額

6. 移送費

実費相当額（高速道路、有料道路通行料等）

7. 電気代等

(1) 冷蔵庫 月500円

(2) テレビ 月500円

(3) パソコン 月500円

(4) 加湿器 月300円

(5) 電気毛布 月300円

(6) 電気あんか 月100円

8. 日用品費

・箱ティッシュ 1箱60円

・上記以外の日用品（入れ歯洗浄剤等の消耗品） 実費

# 名塩さくら苑 ショートステイ サービス利用料金表①

令和元年10月1日現在

## ○居室別料金表

多床室	855円	従来型個室	1,171円
-----	------	-------	--------

## ○食事基準費用額

1,392円/1日

(但し、3食召し上がらない場合は、朝食380円 昼食550円 夕食550円となります。)

## ○短期入所生活介護

※1日あたりの利用料金になります。

介護度1	(多床室)				
	利用者負担段階	支払単位	合計金額	利用負担	居住費
第1段階(1割負担)	日額	1,046	746	0	300
第2段階(1割負担)	日額	1,506	746	370	390
第3段階(1割負担)	日額	1,766	746	370	650
第4段階(1割負担)	日額	2,993	746	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	3,738	1,491	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	4,484	2,237	855	1,392

	(従来型個室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
日額	1,366	746	320	300	
日額	1,556	746	420	390	
日額	2,216	746	820	650	
日額	3,309	746	1,171	1,392	
日額	4,054	1,491	1,171	1,392	
日額	4,800	2,237	1,171	1,392	

介護度2	(多床室)				
	利用者負担段階	支払単位	合計金額	利用負担	居住費
第1段階	日額	1,128	828	0	300
第2段階	日額	1,588	828	370	390
第3段階	日額	1,848	828	370	650
第4段階	日額	3,075	828	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	3,902	1,655	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	4,730	2,483	855	1,392

	(従来型個室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
日額	1,448	828	320	300	
日額	1,638	828	420	390	
日額	2,298	828	820	650	
日額	3,391	828	1,171	1,392	
日額	4,218	1,655	1,171	1,392	
日額	5,046	2,483	1,171	1,392	

介護度3	(多床室)				
	利用者負担段階	支払単位	合計金額	利用負担	居住費
第1段階	日額	1,212	912	0	300
第2段階	日額	1,672	912	370	390
第3段階	日額	1,932	912	370	650
第4段階	日額	3,159	912	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	4,071	1,824	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	4,983	2,736	855	1,392

	(従来型個室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
日額	1,532	912	320	300	
日額	1,722	912	420	390	
日額	2,382	912	820	650	
日額	3,475	912	1,171	1,392	
日額	4,387	1,824	1,171	1,392	
日額	5,299	2,736	1,171	1,392	

介護度4		(多床室)			
利用者負担段階	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
第1段階	日額	1,294	994	0	300
第2段階	日額	1,754	994	370	390
第3段階	日額	2,014	994	370	650
第4段階	日額	3,241	994	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	4,235	1,988	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	5,228	2,981	855	1,392

		(従来型個室)			
支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費	
日額	1,614	994	320	300	
日額	1,804	994	420	390	
日額	2,464	994	820	650	
日額	3,557	994	1,171	1,392	
日額	4,551	1,988	1,171	1,392	
日額	5,544	2,981	1,171	1,392	

介護度5		(多床室)			
利用者負担段階	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
第1段階	日額	1,374	1,074	0	300
第2段階	日額	1,834	1,074	370	390
第3段階	日額	2,094	1,074	370	650
第4段階	日額	3,321	1,074	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	4,396	2,149	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	5,470	3,223	855	1,392

		(従来型個室)			
支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費	
日額	1,694	1,074	320	300	
日額	1,884	1,074	420	390	
日額	2,544	1,074	820	650	
日額	3,637	1,074	1,171	1,392	
日額	4,712	2,149	1,171	1,392	
日額	5,786	3,223	1,171	1,392	

○厚生労働省が定める方法によって端数処理を行なう関係上、実際の請求額とは若干の差異が生じる場合があります。  
 ○上記表の要介護度別サービス利用料金には、夜勤職員配置加算Ⅲ、サービス提供体制強化加算(1)イ、介護職員処遇改善加算Ⅰ(8.3%)、介護職員等特定処遇加算Ⅰ(2.7%)は含まれておりますが、送迎加算(片道199円)は含まれておりません。また上記以外の体制を充実させた場合には厚生労働省の定める基準に従いご負担いただきます。

○介護予防短期入所生活介護

要支援1 利用者負担段階	(多床室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
第1段階	日額	849	549	0	300
第2段階	日額	1,309	549	370	390
第3段階	日額	1,569	549	370	650
第4段階	日額	2,796	549	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	3,346	1,099	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	3,895	1,648	855	1,392

	(従来型個室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
日額	1,169	549	320	300	
日額	1,359	549	420	390	
日額	2,019	549	820	650	
日額	3,112	549	1,171	1,392	
日額	3,662	1,099	1,171	1,392	
日額	4,211	1,648	1,171	1,392	

要支援2 利用者負担段階	(多床室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
第1段階	日額	978	678	0	300
第2段階	日額	1,438	678	370	390
第3段階	日額	1,698	678	370	650
第4段階	日額	2,925	678	855	1,392
第4段階(2割負担)	日額	3,603	1,356	855	1,392
第4段階(3割負担)	日額	4,281	2,034	855	1,392

	(従来型個室)				
	支払単位	合計金額	利用負担	居住費	食費
日額	1,298	678	320	300	
日額	1,488	678	420	390	
日額	2,148	678	820	650	
日額	3,241	678	1,171	1,392	
日額	3,919	1,356	1,171	1,392	
日額	4,597	2,034	1,171	1,392	

○厚生労働省が定める方法によって端数処理を行なう関係上、実際の請求額とは若干の差異が生じる場合があります。  
 ○上記表の要介護度別サービス利用料金には、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)は含まれておりますが、送迎加算(片道199円)は含まれておりません、また上記以外の体制を充実させた場合には厚生労働省の定める基準に従いご負担いただきます。

※利用者負担段階の認定要件は次のとおりです。

段階	対象者
第1段階	・世帯全員が市町村民税非課税で高齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
第2段階	・世帯全員が市町村民税非課税で課税年金収入額と合計所得金額、その他の合計所得金額、遺族年金・障害年金収入額の合計が80万円以下の方
第3段階	・世帯全員が市町村民税非課税で利用者負担第1段階・第2段階以外の方
第4段階	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方
第4段階(2割負担)	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で280万円以上340万円未満、または2人以上世帯で346万円以上463万円未満の方
第4段階(3割負担)	・上記、利用者負担第1段階～第3段階以外の方で、年金収入＋その他の合計所得金額の合計額が単身世帯で340万円以上、または2人以上世帯で463万円以上の方



# 名塩さくら苑 ショートステイ サービス利用料金表②

平成26年4月1日現在

## 1. レクリエーション・クラブ活動

入場料、材料代等の実費

## 2. 理容・美容

(1) カット・ブロー	1,600円
(2) 顔剃り	500円
(3) シャンプー	500円
(4) パーマ	3,500円
(5) 毛染め	3,500円
(6) ヘアマニキュア	3,500円

## 3. 喫茶・居酒屋

苑で定めた実費相当額

## 4. 日用品費

苑で定めた実費相当額

# 名塩さくら苑 デイサービス 利用料金表(通所介護)

通所介護費 基本利用単位(7時間以上8時間未満)

要介護1 648単位	要介護2 765単位	要介護3 887単位	要介護4 1008単位	要介護5 1130単位
------------	------------	------------	-------------	-------------

## 加算メニュー単位

入浴加算(介助浴・特別浴共通)	50単位	個別機能訓練加算(Ⅱ)	56単位
個別機能訓練加算(Ⅰ)	46単位	中重度者ケア体制加算	45単位
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位	※認知症加算	60単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 利用単位数の5.9%		介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 利用単位数の1.2%	

食費600円 (昼食550円 おやつ50円)

地域別単価 10.68円  
注1、送迎なしは△47単位/片道  
注2、食費は事業所によって異なります

	入浴なし	入浴あり(介助浴、特別浴共通)
要介護1	合計単位数 871 単位 ① 9,302円 ② 8,371円 ③ 931円 + 600円 <b>1,531円</b>	合計単位数 925 単位 ① 9,879円 ② 8,891円 ③ 988円 + 600円 <b>1,588円</b>
2割負担	① 9,302円 ② 7,441円 ③ 1,861円 + 600円 <b>2,461円</b>	① 9,879円 ② 7,903円 ③ 1,976円 + 600円 <b>2,576円</b>
3割負担	① 9,302円 ② 6,511円 ③ 2,791円 + 600円 <b>3,391円</b>	① 9,879円 ② 6,915円 ③ 2,964円 + 600円 <b>3,564円</b>
要介護2	合計単位数 997 単位 ① 10,647円 ② 9,582円 ③ 1,065円 + 600円 <b>1,665円</b>	合計単位数 1050 単位 ① 11,214円 ② 10,093円 ③ 1,121円 + 600円 <b>1,721円</b>
2割負担	① 10,647円 ② 8,517円 ③ 2,130円 + 600円 <b>2,730円</b>	① 11,214円 ② 8,971円 ③ 2,243円 + 600円 <b>2,843円</b>
3割負担	① 10,647円 ② 7,452円 ③ 3,195円 + 600円 <b>3,795円</b>	① 11,214円 ② 7,850円 ③ 3,364円 + 600円 <b>3,964円</b>
要介護3	合計単位数 1127 単位 ① 12,036円 ② 10,832円 ③ 1,204円 + 600円 <b>1,804円</b>	合計単位数 1181 単位 ① 12,613円 ② 11,351円 ③ 1,262円 + 600円 <b>1,862円</b>
2割負担	① 12,036円 ② 9,628円 ③ 2,408円 + 600円 <b>3,008円</b>	① 12,613円 ② 10,090円 ③ 2,523円 + 600円 <b>3,123円</b>
3割負担	① 12,036円 ② 8,425円 ③ 3,611円 + 600円 <b>4,211円</b>	① 12,613円 ② 8,829円 ③ 3,784円 + 600円 <b>4,384円</b>
要介護4	合計単位数 1257 単位 ① 13,424円 ② 12,081円 ③ 1,343円 + 600円 <b>1,943円</b>	合計単位数 1311 単位 ① 14,001円 ② 12,600円 ③ 1,401円 + 600円 <b>2,001円</b>
2割負担	① 13,424円 ② 10,739円 ③ 2,685円 + 600円 <b>3,285円</b>	① 14,001円 ② 11,200円 ③ 2,801円 + 600円 <b>3,401円</b>
3割負担	① 13,424円 ② 9,396円 ③ 4,028円 + 600円 <b>4,628円</b>	① 14,001円 ② 9,800円 ③ 4,201円 + 600円 <b>4,801円</b>
要介護5	合計単位数 1387 単位 ① 14,813円 ② 13,331円 ③ 1,482円 + 600円 <b>2,082円</b>	合計単位数 1441 単位 ① 15,389円 ② 13,850円 ③ 1,539円 + 600円 <b>2,139円</b>
2割負担	① 14,813円 ② 11,850円 ③ 2,963円 + 600円 <b>3,563円</b>	① 15,389円 ② 12,311円 ③ 3,078円 + 600円 <b>3,678円</b>
3割負担	① 14,813円 ② 10,369円 ③ 4,444円 + 600円 <b>5,044円</b>	① 15,389円 ② 10,772円 ③ 4,617円 + 600円 <b>5,217円</b>

- ① サービス利用料金 ( 合計単位数 × 地域別単価 10.68円 )
- ② 介護保険から給付される金額 ( サービス利用料金の9割。2割負担は8割、3割負担は7割になります )
- ③ サービス利用に係る自己負担額 ( ① - ② + 食費 600円 )
- ④ ※認知症加算に該当する場合は、別途1回につき、1割負担で69円程度が加わります

# 名塩さくら苑 デイサービス 利用料金表(予防専門型通所サービス)

## 予防専門型通所サービス 基本利用単位

要支援1 (1月につき1655単位)	要支援2 (1月につき3393単位)
--------------------	--------------------

### 加算メニュー単位

運動器機能向上加算	1月につき 225単位	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ
栄養改善加算	1月につき 150単位	要支援1 1月につき 72単位
口腔機能向上加算	1月につき 150単位	要支援2 1月につき 144単位
介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 利用単位数の5.9%		介護職員等特定処遇改善 加算(Ⅰ)1.2%

地域別単価 10.68円

食費600円(1日につき、昼食550円+おやつ50円)
-----------------------------

注・食費は事業所によって異なります。

要支援1 運動器機能向上			
1 割 負 担	合計単位数	2090単位	
	①	22,321円	
	②	20,088円	
	③	2,233円	
		<b>2,233円 (食費別)</b>	
2 割 負 担	①	22,321円	
	②	17,856円	
	③	4,465円	
		<b>4,465円 (食費別)</b>	
3 割 負 担	①	22,321円	
	②	15,624円	
	③	6,697円	
		<b>6,697円 (食費別)</b>	

要支援2 運動器機能向上			
1 割 負 担	合計単位数	4029単位	
	①	43,029円	
	②	38,726円	
	③	4,303円	
		<b>4,303円 (食費別)</b>	
2 割 負 担	①	43,029円	
	②	34,423円	
	③	8,606円	
		<b>8,606円 (食費別)</b>	
3 割 負 担	①	43,029円	
	②	30,120円	
	③	12,909円	
		<b>12,909円 (食費別)</b>	

① サービス利用料金 (合計単位数×地域別単価 10.68円)

② 介護保険から給付される金額 (サービス利用料金の9割です。2割負担は8割、3割負担は7割になります。)

③ サービス利用に係る自己負担額(食費別) (① - ②)

※上記の利用料金は1ヶ月分の料金になります。食費は含まれておりませんので、600円(食費)×利用日数の費用が別途必要になります。

(例) 要支援1(1割負担)で、運動器機能向上サービスを選択し、計4日間(1ヶ月間で)利用された場合。

$$\text{基本料金}(2,233\text{円}) + \text{食費}(600\text{円} \times 4\text{日間}) = 2,400\text{円} = 4,633\text{円}$$

# 名塩さくら苑 訪問介護 サービス利用料金表

令和1年10月1日現在

下記の料金表によって、ご契約者のサービス種別等に応じたサービス利用料金（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、サービスの種類及び時間に応じて異なります。）

## 〈訪問介護・身体介護〉

サービスに要する時間		20分未満	20分以上 30分未満	30分以上 60分未満	60分以上 90分未満	90分以上 120分未満
身体介護	1. サービス利用料金	2,022円	3,027円	4,806円	7,016円	8,022円
	3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	202円	302円	480円	701円	802円

## 〈訪問介護・生活援助〉

サービスに要する時間		20分以上 45分未満	45分以上
生活援助	1. サービス利用料金	2,210円	2,718円
	3. サービス利用に係る 自己負担額（1-2）	221円	271円

☆当事業所は、計画的な研修計画の作成・実施を予定するなどの他、職員体制等が国の定める基準を満たすものとして、特定事業所加算（Ⅱ）を算定しており、利用料金表はその加算と地域区分3級地を適用した料金となっております。

<割増料金>

夜間（18：00～22：00）	上記の額に1回につき25%加算
早朝（6：00～8：00）	上記の額に1回につき25%加算
深夜（22：00～6：00）	上記の額に1回につき50%加算

<加算>

加 算	利 用 料	利用者負担	算定回数等
初 回 加 算	2, 210円	221円	初回のみ
緊急時訪問加算	1, 105円	111円	1回の要請につき1回
生活機能向上連携加算	1, 105円	111円	1月につき1回
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数（所定単位数）に処遇改善加算を乗じた単位数を算定
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	100/1000		
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	55/1000		
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（Ⅱ）の90/100		
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（Ⅱ）の90/100		
介護職員等特定処遇改善（Ⅰ）	所定単位数の 63/1000		
介護職員等特定処遇改善（Ⅱ）	42/1000		

- ☆ 割増料金は、介護保険の支給限度額の範囲内であれば介護保険給付の対象となります。
- ☆ 初回加算は、新規に居宅サービス計画を作成した利用者に対して、初回に実施した指定居宅サービスと同月内にサービス提供責任者が自ら指定居宅サービスを行う場合、又は他の訪問介護員等が指定居宅サービスを行う際に同行訪問した場合に加算します。
- ☆ 緊急時訪問加算は、利用者やその家族からの要請を受けて、サービス提供責任者が介護支援専門員と連携を図り、介護支援専門員が必要と認めた時に、サービス提供責任者又はその他の訪問介護員等が居宅サービス計画にない訪問介護（身体介護）を行った場合に加算します。
- ☆ 生活機能向上連携加算は、利用者に対して指定介護予防訪問リハビリテーション事業所の理学療法士等が指定介護予防リハビリテーションを行った際に、サービス提供責任者が同行し、当該理学療法士等と利用者の身体の状況等の評価を共同して行い、かつ生活機能の向上を目的とした居宅サービス計画を作成した場合であって、当該理学療法士等と連携して指定居宅サービスを提供した場合に加算します。
- ☆ 介護職員処遇改善加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所に認められる加算です。
- ☆ 単位計算の端数処理のため、円単位で金額が異なることがあります。
- ☆ 介護保険からの給付額に変更のあった場合、変更された額に合わせて、ご契約者の負担額を変更します。

☆ 表中の金額は利用者負担が1割の場合の金額となります。利用者負担割合は介護保険負担割合証に記載された割合となります。

☆ 契約者が介護保険料に未納がある場合には、自己負担額については料金表と異なることがあります。

☆ 利用予定日の前日までに申し出がなく、当日になって利用の中止の申し出をされた場合、取消料として下記の料金をお支払いいただく場合があります。

但し、ご契約者の体調不良等正当な事由がある場合は、この限りではありません。

- ・ 利用予定日の前日までに申し出があった場合 無料
- ・ 利用予定日の前日までに申し出がなかった場合 1,000円